

令和8年度 夏休みのきまり

むかわ町補導委員会・むかわ町教育委員会

町民の皆様へ

むかわ町では、町内の子どもたちが夏休みを楽しく安全に過ごせるように、夏休みの生活に関わる必要最低限の「きまり」として『夏休みのきまり』を定めています。むかわ町の子どもたちを健やかにたくましく育てるためには、町民の皆様一人一人の子どもたちに対する温かい眼差しとともに、学校や家庭・地域の連携が必要不可欠です。

むかわ町の子どもたちを全町民で守り、安全な環境のもとで健やかに育てましょう。

夏休みのきまり✳

- 家に帰る時間を守りましょう。

小学生は午後5時30分～6時まで・中学生は午後7時まで・高校生は午後9時まで
※学校によっては、帰宅時刻等に多少の違いがあります。

- 交通ルールを守りましょう。
- 道路・路線・海・川・用水路など危険な場所では遊ばないようにしましょう。
※町内の海や川は遊泳禁止です。
- 外出の際は、行き先・目的・帰宅時間などを保護者に伝え、許可を得てから出かけましょう。
- 小中学生がキャンプ・サイクリング・登山をするときは保護者といっしょに行きましょう。
- 小中学生がゲームセンターやカラオケボックスを利用するときは、保護者といっしょに行き、児童・生徒だけで出入りしないようにしましょう。
- 小中学生のアルバイトは原則として禁止します。
- 事件や事故、トラブルにあったときは、まず警察や消防などへ連絡し、近くにいる大人や民家・商店などに助けを求めましょう。
- 困ったときは一人でなやまず保護者に相談して、犯罪に巻き込まないように気をつけましょう。

※学校ごとにさらに必要な「きまり」や「心得」を設けています。



自転車にのるときは🚲

自転車は便利な乗り物ですが、乗り方を間違えると大きな事故につながります。

次のことを心がけ、みんなが安心して通れる道路をつくりましょう。

- 乗る前に、ブレーキやタイヤが正しく動くか確かめましょう。
- 安全のため、ヘルメットは正しくかぶるようにしましょう。
- 交通ルールやマナーを守って運転しましょう。
- 飛びだしや急な進路変更はせず、安全に運転しましょう。
- 自転車どうしで横に並んで走らないようにしましょう。
- スマートフォンやゲームを使いながらの運転や、イヤホンで音楽を聴きながらの運転はやめましょう。
- 自転車をとめるときは、決められた場所か、交通のさまたげにならない場所にとめましょう。



公園をつかうときは▶

公園はみんなが楽しく遊んだり休んだりする場所です。

自分たちだけでなくみんなが気持ちよく公園を使えるよう、次のことを心がけましょう。

- ごみが出たら持ち帰り、公園に放置しないようにしましょう。
- 遊具や公園内のスペースはゆずりあって使いましょう。
- 自転車をとめるときは、公園を使う人やまわりを通る人のさまたげにならない場所にとめましょう。
- 周りの人の迷惑になったり、傷つけたりする行動はやめましょう。
- 外出の際は、行き先・目的・帰宅時間など、保護者に伝え、許可を得てから出かけましょう。



何かあったらすぐに警察へ連絡をお願いします！その後、学校(学校閉庁期間中は教育委員会)へもご連絡ください！

◆鵜 川 交 番:42-2042

◆穂 別 駐 在 所:45-2251

◆むかわ町教育委員会:42-2487

◆穂 別 総 合 支 所:45-2113

※小・中・高の各学校へ連絡してください。